

令和7年度 飯田下伊那

# 口腔衛生センター

## 歯科口腔保健予防事業案内

飯田下伊那歯科医師会では、市町村、学校、障がい・高齢者施設等からの依頼に応じて、歯科衛生士を派遣し、歯科口腔保健予防事業を実施しています。

### 【主な事業内容】

- 歯科口腔保健指導（母子・学校・成人・高齢者指導）
- 歯科口腔予防（フッリアートによるフッ化物塗布）
- 歯科口腔保健普及啓発に関する活動



日本歯科医師会 PRキャラクター よ坊さん

電話 0265-24-5791

FAX 0265-24-8300

メール [isda@smilenet.iida.nagano.jp](mailto:isda@smilenet.iida.nagano.jp)



## 飯田下伊那口腔衛生センター事業実績

(令和5年度)

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 学校歯科口腔保健指導<br>(小・中・高等学校、特別支援学校)       | 1836名 |
| 母子歯科口腔保健指導<br>(乳幼児健診、保育園・幼稚園指導)       | 76件   |
| フッ化物歯面塗布<br>(保育園・幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校) | 526名  |

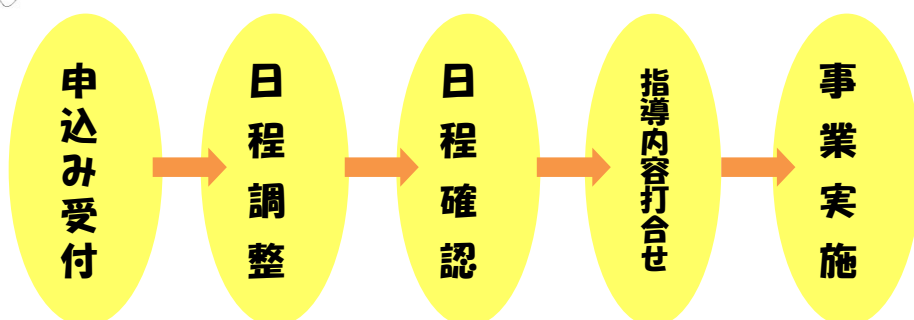


### その他の事業

介護施設、障害者施設、企業等の健康教室での歯科保健指導  
 高齢者大学の講座開催  
 地域包括支援センター特定高齢者向けの介護予防教室開催  
 ケーブルテレビへ出演・・・など



## 申込みから実施までの流れ



### ○申込書(別添)

所定の申込書により、FAX または郵送にてお申込みください

### ○価格表(別添)

各事業の価格表に基づきますが、内容に応じた見積りを行ないますので、ご相談ください

### ○学校歯科医の承諾書

学校指導及びフッ化物塗布実施の場合、申し込み後日程承諾書のほかに学校歯科医・園医の承諾書を送りますので、学校歯科医・園医の承諾をお願いします

ご不明な点等ありましたら、お気軽に口腔衛生センターまでご連絡ください

## 口腔衛生センターの概要

名 称 飯田下伊那口腔衛生センター  
 設 立 昭和61年4月1日(口腔保健事業は、平成20年11月1日)  
 代 表 所長 宮島 平一(飯田下伊那歯科医師会会長)  
 歯科衛生士数 12名(令和6年10月現在)  
 所 在 地 〒395-0017 飯田市東新町2-23 飯田下伊那歯科医師会館内  
 TEL(0265)24-5791 Fax(0265)24-8300  
 Eメール isda@smilenet.iida.nagano.jp



いつまでも自分の歯でおいしく食べるためには、生涯を通じた「歯とお口の健康管理」がとても大切です 各ライフステージに応じた歯科保健活動を行っております

## 〈歯科口腔保健指導事業〉

### \* 母子歯科口腔保健活動

乳幼児健診・妊産婦健診事業の際に、健康なお口を保つための指導を行っています

### \* 保育園・幼稚園で行う歯科口腔保健指導

大切な歯をう蝕にしないために、歯みがきの大切さやおやつ選び方など、園児自身にも理解できる指導を行っています



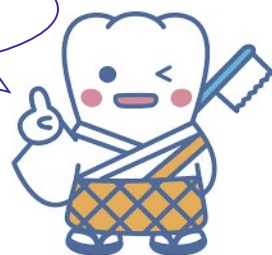
### \* 小・中学校、自律学校等で行う歯科口腔保健指導

各学年に適した指導内容を考え、楽しい体験を通して歯みがきの大切さを学べる指導を行っています

#### 〈体験学習例〉

- ・ジュース作り（市販のジュースに含まれる砂糖の量を調べる）
- ・かみくらべ体験
- ・入れ歯体験
- ・むし歯リスク
- ・歯周病リスク調べ …など

指導内容はオーダーメイドです  
何でもご相談ください



### \* 成人に対して行う歯科口腔保健指導

お口の健康を自分自身で保つための方法（セルフケア）やお口のトラブルへの気づきが得られるような歯科口腔保健情報をお伝えしております

#### 主な活動内容

◎職場での健康セミナー ◎園・学校などの保護者会 ◎健康まつりなど各種イベント体験コーナー



## \* 高齢者・要介護者等に対して行う歯科口腔保健指導

「おいしく食べ、笑い、会話する」など、楽しい毎日を過ごすためにかかせないのがお口や歯です。お口や歯の健康が損なわれることは、全身の健康状態を悪化させることにもつながりかねません。当センターでは、高齢者・要介護者等の方の状態やニーズに合わせた個別・集団指導等を幅広く行っています。

主な活動内容（例）

- ◎お口の健康講座（一般高齢者対象）
- ◎地域包括センター主体の口腔機能向上事業（特定高齢者対象）
- ◎各種老人施設での口腔ケア指導（利用者や職員対象）
- ◎要介護状態の方への口腔ケア指導 …など



※口腔ケア指導に関しては内容・料金など個別に対応いたしますのでご相談ください

## < 歯科口腔予防処置事業 >

フッ化物を定期的に塗布することでう蝕予防効果を高める活動を行っております

### \* イオントレー導入法

- ①フッ化物（フッ化ナトリウム溶液）を浸み込ませたトレーを歯面にあて、イオン導入装置でフッ素とナトリウムに電気分解することにより、単に塗るだけでは歯質に取り込まれにくいフッ素をより浸透させやすくする方法です
- ②歯質に浸透したフッ素がフルオロアパタイトを形成し、う蝕を予防します

※一台のイオン導入装置で一回（約5分）につき10人に塗布できるので、集団に対し短時間で塗布を行うことができます  
※人数に応じて数台のイオン導入装置を使用することも可能です  
※年2回の塗布で20~40%のう蝕予防効果があります

（3歳未満のお子さんに対しては、当センターにおける集団での塗布は、原則として実施致しません。）

当センターでは、感染症予防対策を実施しております。



## < 歯科口腔保健普及活動 >

歯科医師会の事業に協力しながら、市民の皆様への歯科口腔保健普及活動を行っております

— 主な活動内容 —

- ・歯と口の健康に関する研修会の開催
- ・南信州デンタルフェスタへの協力
- ・8020運動推進特別事業への協力

…ほか

